

提出 順番	No. 4	平成 27 年 6 月 2 日 午前・ 午後 1 時 00 分受領
----------	----------	---

平成 27 年 6 月 2 日

幕別町議会議長 芳 滝 仁 様

幕別町議会議員 内山 美穂子 

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
<p>1. ふるさと納税について</p>	<p>ふるさと納税は、居住地以外の応援したい自治体に寄付すると居住地の住民税が減額される制度として始まり、7年が経ちました。寄付者に特産品を贈呈する自治体も年々増え、自治体ホームページなどでは多種多様な特産品が紹介されています。</p> <p>今年4月の税制改正によって、ふるさと納税をした場合に居住地の住民税控除の上限額がおよそ1割から2割程度に拡大したことと、給与所得者は控除を受けるための確定申告が不要になったことでより寄付しやすくなりました。特産品による寄付金集めとの声がある一方で、こうした現状を踏まえると、今後ふるさと納税制度は注目されることが予想されます。</p> <p>十勝管内で特産品の贈呈に取り組んでいる町村は15町村に増加。管内のある町では今年5月12日から1万円以上を寄付した人に特産品を贈る制度を始めたところ、申し込み開始後1週間で550万円の寄付金が集まったとの報道がありました。全道一多くの寄付が寄せられた上士幌町では、昨年度のふるさと納税額が約9.7億円。この寄付金でスクールバスを購入したり、町立認定こども園の保育料を今後10年間無料にすることを決めました。また、同町では今年2月に東京で寄付した人1,000人を招いて感謝イベントを開き、町への旅行や移住をPRしたと聞きます。</p> <p>幕別町では、国の法律改正で「ふるさと納税」が制度化したのを受け、2008年9月に「幕別町ふるさと寄附条例」を制定しました。これは、ふるさとに寄付をした人が税金の使い途を7</p>

<p>2. 地域おこし協力隊について</p>	<p>項目から選べるというものです。今月からはこれに加えて1回1万円以上の寄付をした町外の人を対象に特産品などを贈呈することになりました。これは町の魅力や特産品のPR、産業の活性化を目的に考えてのことです。</p> <p>各自治体の置かれている状況は違いますが、本町でも特産品贈呈の取り組みが始まるということについては期待しているところです。そこで次の3点について町長の考えを伺います。</p> <p>① H24年度からH26年度までの年度別に本町に寄付されたふるさと納税の件数と金額、反対に町民が他の自治体にふるさと納税をしたことにより減少した寄付金控除分の住民税の件数と金額は</p> <p>② 広報4月号で、町内の事業者や個人を対象に特産品を登録する協力事業者を募りましたが、締め切りまでの応募件数と内訳は</p> <p>③ ふるさと納税は活用してこそ意味があるものと考えますが、これまでの寄付金の運用状況と、用途を選択されたものの以外の寄付金の活用法は</p> <p>この制度は、地方自治体が地域おこしの支援協力要員として都市部から人材を募集するものです。様々な専門分野の人材を呼び込み、新たな目線で地域おこし活動に従事してもらい、活動後は定住につなげるという目的で2009年に総務省が政策化しました。この制度の大きな魅力は、国から特別交付税による財政支援を得られることです。</p> <p>十勝管内でも、地場産品の開発、販売、PRなどの活動支援で積極的に何人も受けいれているところ（上士幌町、清水町、新得町、池田町など）があり、今月帯広市でも、スイーツのメニュー開発といった地域の観光振興などを目的に女性が着任しました。</p> <p>本町でも豊富な農畜産物を加工して地域ブランドを開発したり、販売方法を考えたり、情報発信や意見交換などをしてもらうといった地域の実情に合わせた独自のアイデアが必要です。地域の魅力を発掘するための活動の一つとして、こうした国の制度を活用してみたらどうかと考えます。本町の将来ビジョンに基づき、前向きに導入することについて、町長の所見を伺います。</p>
------------------------	---

(注) 質問の要旨は、具体的に記載すること。